

平成 30 年度リコール届出分析 概要

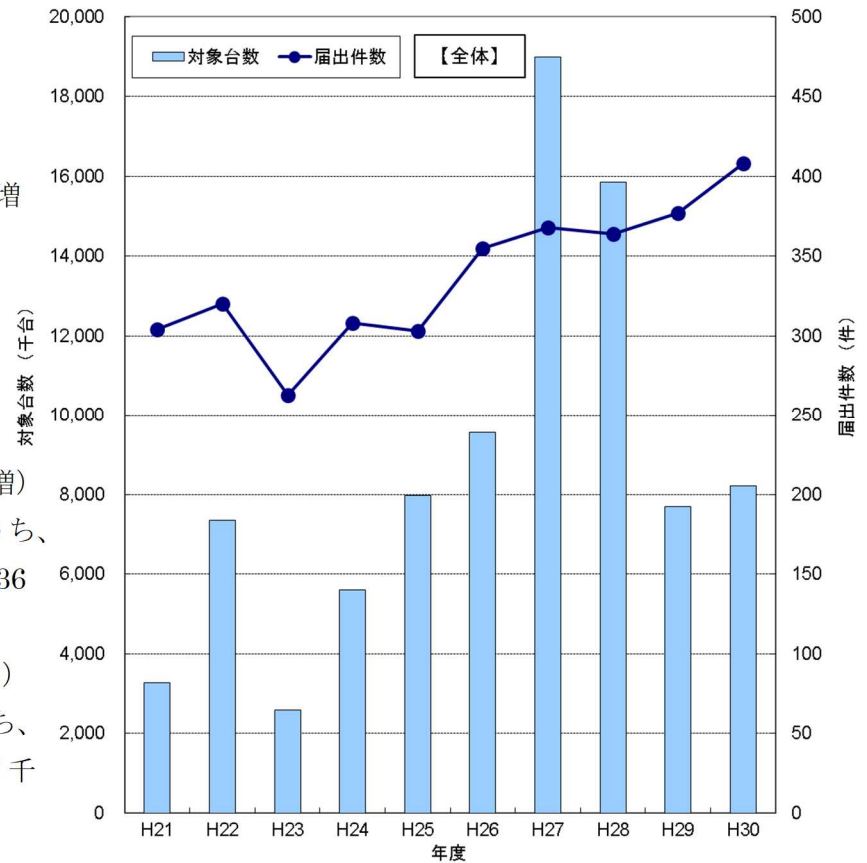
平成 30 年度の分析概要

(注) カッコ内は、前年度の数値又は前年度との増減率を示す。

1. 自動車のリコール届出

①リコール届出件数及び対象台数

- ・リコール届出件数は、408 件 (377 件・8.2%増) で、前年度より 31 件増加した。
- ・リコール対象台数は、8,217 千台 (7,700 千台・6.7%増) で、前年度より 517,010 千台増加した。
- ・タカタ製エアバッグに関するリコール対象台数は、643 千台 (858 千台・25.1%減) で前年度より 215 千台減少した。
- ・国産車は、230 件 (204 件・12.7%増)、7,244 千台 (7,198 千台・0.6%増) であり、リコールの届出件数、対象台数ともに前年度より増加した。うち、タカタ製エアバッグに関するリコール届出の対象台数は、573 千台 (736 千台・22.1%減) で前年度より減少した。
- ・輸入車は、178 件 (173 件・2.9%増)、973 千台 (502 千台・93.6%増) であり、リコールの届出件数、対象台数ともに前年度より増加した。うち、タカタ製エアバッグに関するリコール届出の対象台数は、69 千台 (122 千台・43.0%減) で前年度より減少した。



過去 10 年間 (平成 21 年度～平成 30 年度) のリコール届出件数及び対象台数の推移「全体」

②車種（用途）別リコール届出件数、対象台数及びその割合

- ・車種（用途）別リコール届出件数について、乗用車（軽乗用車含む。）【209件、全体の47.3%（218件）】、乗合車【19件、全体の4.3%（21件）】、その他【21件、全体の4.8%（23件）】は前年度より減少し、貨物車（軽貨物車含む。）【90件、全体の20.4%（67件）】、特殊車【61件、全体の13.8%（51件）】、二輪車【42件、全体の9.5%（28件）】は増加した。
- ・車種（用途）別リコール対象台数について、乗用車（軽自動車含む。）【6,757千台、全体の82.2%（6,046千台）】、乗合車【44千台、全体の0.5%（19千台）】、特殊車【85千台、全体の1.0%（63千台）】、二輪車【368千台、全体の4.5%（52千台）】、その他【22千台、全体の0.3%（8千台）】は前年度より増加し、貨物車（軽貨物車含む。）【941千台、全体の11.4%（1,512千台）】は減少した。

③装置別リコール届出件数及びその割合

- ・原動機【61件、全体の13.5%（59件）】、動力伝達装置【48件、全体の10.6%（30件）】、電気装置【46件、全体の10.2%（46件）】、制動装置【41件、全体の9.1%（42件）】、車枠・車体【40件、全体の8.8%（27件）】、燃料装置【38件、全体の8.4%（36件）】、排出ガス発散防止装置【36件、全体の7.9%（12件）】、乗車装置【20件、全体の4.4%（28件）】、灯火装置【16件、全体の3.5%（20件）】、走行装置【16件、全体の3.5%（11件）】、かじ取装置【14件、全体の3.1%（19件）】、緩衝装置【9件、全体の2.0%（14件）】、その他【68件、全体の15.0%（80件）】の順となっている。

④不具合発生原因別の届出件数及びその割合

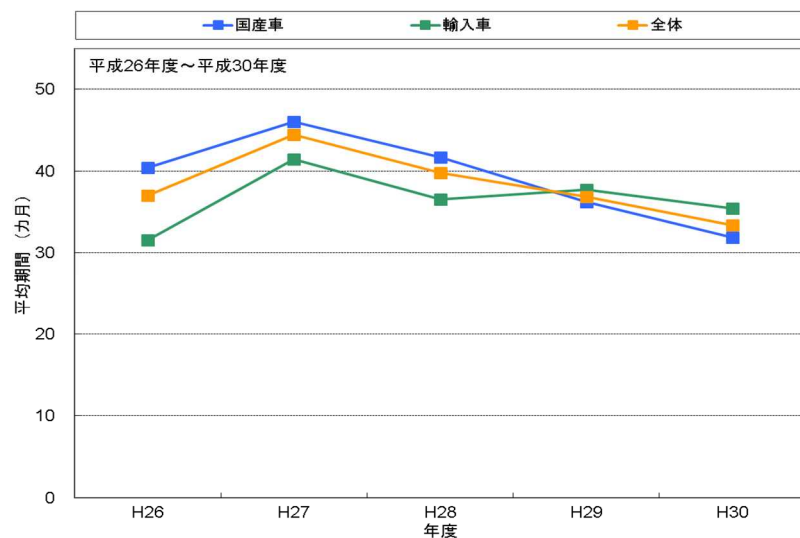
- ・不具合発生原因別のリコール届出件数は、設計に係るものが269件（233件・15.5%増）で全体の59.6%（55.0%）を占め、製造に係るものが149件（157件・5.1%減）で全体の33.0%（37.0%）となっている。
- ・設計に区分される項目で最も多いものは、「評価基準の甘さ」（117件、全体の25.9%）であり、続いて、「プログラムミス」（42件、全体の9.3%）、「部品、材料の特性の不十分」（27件、全体の6.0%）、「開発評価の不備」（26件、全体の5.8%）の順に多いものであった。
- ・製造に区分される項目で最も多いのは、「作業管理不適切」（52件、全体の11.5%）であり、続いて、「製造工程不適切」（36件、全体の8.0%）、「作業員のミス」（26件、全体の5.8%）、「保守管理の不備」（14件、全体の3.1%）の順に多いものであった。

⑤生産開始日から不具合発生初の初報日までの期間

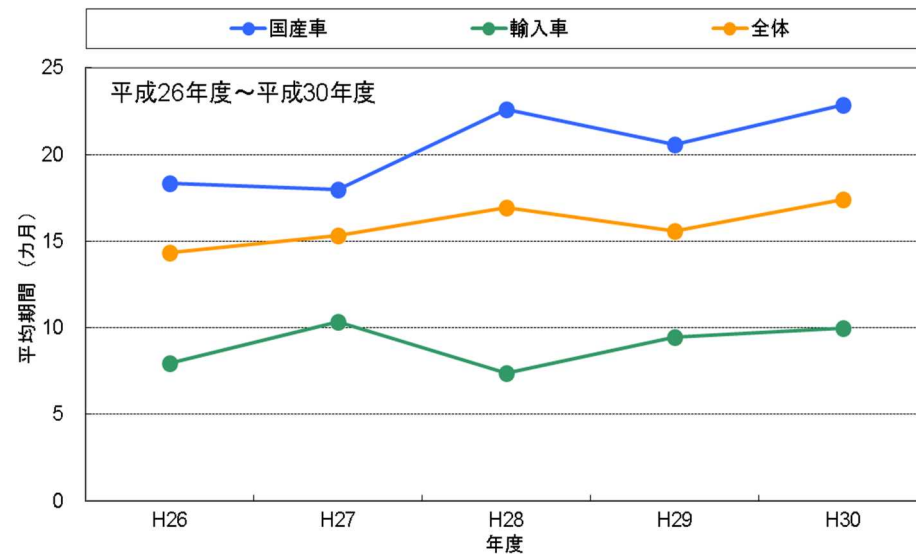
- ・国産車では、平均 31.9 ヶ月（36.2 ヶ月）であり、前年度より短くなった。
- ・輸入車では、平均 35.5 ヶ月（37.7 ヶ月）であり、前年度より短くなった。

⑥不具合発生初の初報日からリコール届出日までの期間

- ・国産車では、平均 22.9 ヶ月（20.6 ヶ月）であり、前年度より長くなった。
- ・輸入車では、平均 10.0 ヶ月（9.4 ヶ月）であり、前年度より長くなった。



生産開始日から不具合発生初の初報日までの平均期間
(平成 26 年度～平成 30 年度)



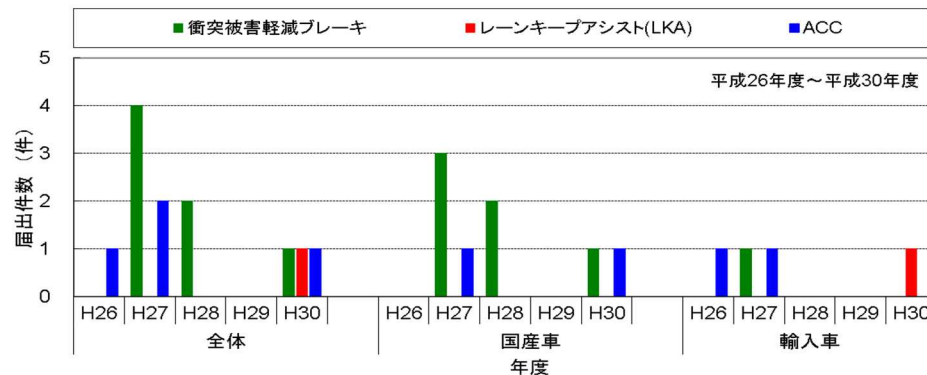
不具合発生初の初報日からリコール届出日までの平均期間
(平成 26 年度～平成 30 年度)

⑦電気自動車及びハイブリッド自動車におけるリコール届出件数

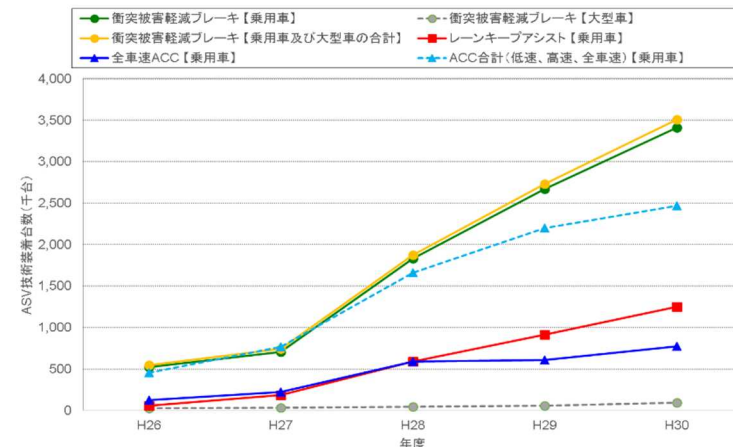
- 平成 30 年度の車種（用途）別の電気自動車及びハイブリッド自動車の特有の構造等に起因する届出で、「全体」の届出件数の合計は 9 件（8 件）で、国産車は 8 件（6 件）、輸入車は 1 件（2 件）であった。車種別では、乗用車（軽乗用車含む。）は 7 件（8 件）、貨物車（軽貨物車含む。）は 2 件（0 件）、乗合車は 0 件（0 件）であった。
- 平成 30 の装置別の電気自動車及びハイブリッド自動車の特有の構造に起因する届出については、装置は、電気装置、動力伝達装置、原動機、燃料装置及び制動装置の 5 装置に限られ、「全体」の届出件数が多い順に、電気装置 5 件（2 件）、燃料装置 3 件（1 件）、動力伝達装置 1 件（2 件）、原動機 0 件（2 件）、制動装置 0 件（1 件）であった。

⑧先進安全自動車（ASV）の技術に関するリコール届出件数

- 平成 30 年度の ASV の技術に関するリコール届出については、2 件（0 件）であった。
- 平成 30 年度においての対象台数は過去 5 年間で最も多く、18,362 台となっている。
- ASV 技術の各装着台数は、平成 26 年以降増加傾向にある。



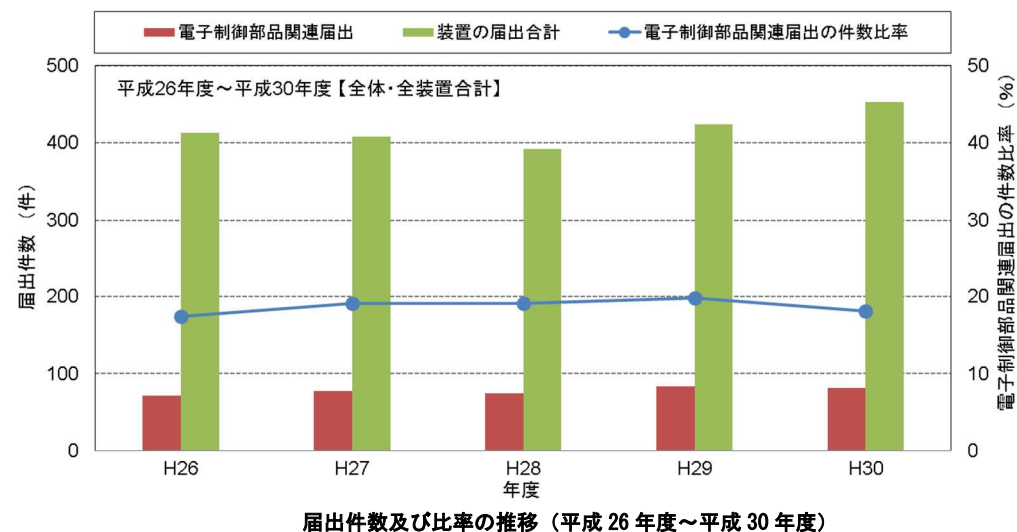
ASV技術に関するリコール届出件数（平成 26 年度～平成 30 年度）



ASV技術の装着台数（平成 26 年度～平成 30 年度）

⑨電子制御部品の不具合に関連する届出についての届出件数及び件数比率

- 電子制御部品の不具合に関連する届出件数の合計は、82件（84件・2.4%減）であり、過去5年間では緩やかな増加傾向にあるが、全体における件数比率は、緩やかな増減で推移している。なお、届出件数は、原動機【16件、全体の26.2%（23件）】、電気装置【10件、全体の21.7%（7件）】、動力伝達装置【10件、全体の20.8%（10件）】、排出ガス発散防止装置【8件、全体の22.2%（3件）】、制動装置【7件、全体の17.4%（9件）】の順となっている。



- 電子制御部品の不具合に関連する届出についての不具合発生の初報日からリコール届出までの期間は、平均15.6ヶ月（14.2ヶ月）である。なお、電子制御部品の不具合に関する届出を除く一般部品の不具合に関する届出についての不具合発生の初報日からリコール届出までの期間は、平均18.5ヶ月（16.0ヶ月）である。

2. 特定後付装置のリコール届出

- 特定後付装置（タイヤ、チャイルドシート）のリコール届出は、チャイルドシートについては届出件数1件、対象装置数5,022台であり、タイヤについての届出はなかった。